

2015 年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責任者	研究科長 本多 滝夫

基準 1	理念・目的及び教育目標
	理念・目的及び教育目標／教育目標の検証

[参考：2014 年度の現状（概要）]
 法務研究科では、専門職大学院学則第 4 条の 2 において、「教育理念・目的」を以下のとおり明確に設定している。
 ○法務研究科は、建学の精神に基づく「共生（ともいき）」の理念と「日本国憲法の精神を護り発展させる」という法学教育の理念を実現するため、「理論と実務」を架橋し、専門的能力を着実に育む教育プログラムを提供することにより、多様で複雑な現代社会の諸問題に対して鋭い人権感覚をもって対処する「市民のために働く法律家」を養成することを目的とする。

[点検・評価項目について] 自己評価欄が網掛けの評価項目は、以下のような取り扱いをしています。
 募集停止等の理由により、点検・評価の対象外とする項目（評定・現状説明・根拠資料は不要）
 前年度内容から変更がなければ、評定のみを入力する項目（変更がなければ現状説明・根拠資料は不要）

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
1-1 理念・目的及び教育目標は、明確に設定されているか（「大学院」第 1 条の 2）。	I◎	A	A
1-2 理念・目的及び教育目標は、法科大学院制度の目的に揃っているか（「連携法」第 1 条）。	I◎	A	
1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。	I○	A	
1-4 理念・目的及び教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか（「学教法施規」第 172 条の 2）。	I◎	A	
1-5 教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。	I○	A	

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

1-3 学生に対する周知については、新入生を対象とする「履修ガイダンス」で「理念等」について周知しているほか、「学生手帳」p. 10 及び「履修要項」p. 36 に「理念等」を掲載し、毎年学生全員に配付している。
 なお、前回の自己点検・評価において、履修要項巻頭に掲載している「龍谷大学法科大学院の理念と目的」と、履修要項巻末に掲載している「龍谷大学法科大学院『教育理念・目的』」が、名称は異なるが内容は異なっており、理念等の周知にあたって混乱を生じる可能性があるとの指摘（【留意点】）がなされたため、「龍谷大学法科大学院の理念と目的」については「履修要項」から削除し、混乱が生じないように改善した。
 教職員のうち、専任教員については、評価の視点 1-5 で後述する教授会での「理念等」の検証に携わっており、事務職員は、「理念等」を掲載する各種媒体の編集・作成に携わっているため、専任教員及び事務職員については、教授会及び各々の業務を通じて「理念等」が浸透していると判断できる。
 また、客員教授及び非常勤講師に対しては、「出講手帳」p. 4 に「理念等」を記載し、その周知を図っている。

1-4 理念・目的及び教育目標は、web ページ及び「パンフレット」p. 2 等に掲載しており、社会一般に対して公開している。

1-5 教育目標の適切性について従来は、年度当初の教授会で、研究科長が理念・目的及び教育目標を読み上げ、社会環境の変化等に照らして問題はないか等を審議することで検証していた。しかし、この方法は、評価指標が明確ではなく、客観的なデータに基づく検証とはいえないものであった。

そのため、2013年度末に実施した「修了生進路状況調査」では、修了生の進路先について尋ねるとともに、「本法科大学院で身につけた知識、能力及び資質が現在の職務等に役立っていると思いますか」という設問を追加し、教育目標の達成状況を客観的に把握できるよう改善した。その結果、2013年度の評価結果では「今後に期待する」(【留意点】)とのコメントを受けていた。

これらを踏まえ、2014年度には、第1回教授会(2014.4.9開催)では、前年度末に実施した「修了生進路状況調査」の調査結果(速報値)を配付し、理念等の検証に係る審議に供した。その結果、明確化された評価指標及び客観的なデータを基に、法科大学院の理念・目的及び教育目標に問題はないことを確認した。さらに、2014年度第3回教授会(2014.5.14開催)では、キャリア委員会報告として、期限を過ぎて提出された調査票の回答を加えた確定値を報告し、より詳細な状況を確認した。

[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点(【改善勧告】【努力課題】【留意点】)」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

[前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項]

1-5 客観的なデータに基づく教育目標の検証の実施については、改善方策として、2013年度の「修了生進路状況調査」で得られたデータに分析を加え、その結果を2014年度の教授会で議論することとする。

[評価結果で「改善すべき点(【改善勧告】【努力課題】【留意点】)」とされた事項]

- ・「客観的なデータに基づく教育目標の検証」については、今後に期待する。【留意点】
- ・履修要項巻頭に掲載している「龍谷大学法科大学院の理念と目的」と、履修要項巻末に掲載している「龍谷大学法科大学院『教育理念・目的』」は、名称は似ているが内容は異なっており、理念等の周知にあたって混乱を生じる可能性があると思われる。「龍谷大学法科大学院の理念と目的」の名称を変更するなど、両者を整理し、区別することが望まれる。【留意点】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項(特色ある取り組みや成果創出など)とその伸長方策を記述してください。

特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。

特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
1-3	① 2014年度履修ガイダンス[新入生] 2014年4月1日開催
	② 「2014年度学生手帳」(該当箇所p.10) 2014年3月
	③ 「2014年度履修要項」 2014年3月
	④ 「2014年度 龍谷大学出講手帳」(該当箇所p.4) 2014年3月
1-4	① 「法務研究科(法務専攻)の『教育理念・目的』と『3つの方針』」 < http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/graduate_f.html >
	② 2014年度龍谷大学法科大学院パンフレット」 2013年6月
1-5	① 「2014年度第1回(204回)法科大学院教授会議事録(一部抜粋)」 2014年4月9日開催
	② 「2014年度第3回(206回)法科大学院教授会議事録(一部抜粋)」 2014年5月14日開催
	③ 「2013年度 修了生進路状況調査 教育目標の検証に係る設問に関する集計結果(確定値)」 2014年度第3回教授会(2014.5.14開催)報告

II. 評価結果

総評
<p>基準 1-3 および 1-4 について、新入生をはじめ学内構成員や社会一般に対し、様々な方法により周知を図っていることは評価できる。</p> <p>また昨年度、理念等の周知にあたり混乱が生じる可能性があるという留意点にあげられた事象について、改善されたことは自己点検・評価の趣旨を十分理解されていると評価できる。</p> <p>基準 1-5 について、従来実施していた「修了生進路状況調査」に新たな設問を設け、教育目標の達成状況を客観的に把握できるよう改善を加え、その結果を教授会に配布し審議するなど、従来からの検証方法を改善し、教育目標の検証を行ったことは大いに評価できる。</p>
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
<ul style="list-style-type: none">・理念等の周知にあたり混乱が生じる可能性があるという留意点にあげられた事象について、改善されたことは自己点検・評価の趣旨を十分理解されていると評価できる。・従来実施していた「修了生進路状況調査」に新たな設問を設け、教育目標の達成状況を客観的に把握できるよう改善を加え、その結果を教授会に配布し審議するなど、従来からの検証方法を改善し、教育目標の検証を行い、教育目標に問題が無いことを確認できたことは評価できる。
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要